

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめ次世代ファーマーサポート事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業において、新規就農者の確保・育成に向けてのJAの役割と具体的取組内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、JA自らが地域農業の担い手として、出資法人の設立等により、本格的に農業経営に参入し、新規就農者の確保・定着を強力に推進するための取り組みを支援するものである。

具体的には、JA等が主体的かつ前向きに取り組む、就農希望者の募集活動や就農体験ツアーの実施のほか、就農準備のための研修圃場の整備や技術研修など、新規就農者の受入体制の整備を支援することとしている。

また、就農後の確実な定着を図るための、より実践的な研修や経営開始に必要な農業用機械・施設の整備、農作業を通じた婚活支援など、フォローアップについても支援することとしている。

さらに、市町、JA等関係機関と一体となって、国の制度等との連動はもとより、今月中に開設予定の就農に関するワンストップWebサイト等を活用して、各種支援策等を総合的に周知するなど、一人でも多くの新規就農者の確保に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、愛媛クィーンズブラッシュの生産・販売についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛クィーンズブラッシュは、外観の傷等で不合格となるケースが多いと聞くが、今後、生産面での指導について、どのような対応を考えているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、甘平は導入当初から、露地栽培が可能な品種として普及しており、施設栽培は2割程度と少ない状況にあるが、品質の向上を図るため、平成28年度からの「次世代につながる果樹産地づくり推進事業」により、23.5アールのハウスが導入されているところであり、今後も本事業等を通じた

施設導入を支援することとしている。

また、みかん研究所において品質向上技術試験に取り組んできており、マルチドリップ栽培による水分コントロールが裂果防止に効果的であることや、露地栽培で果実の表面を保護するための資材「サンテ」の効果的な使用方法などの成果についても、普及員やJAの指導員等を通じて、生産者に周知しながら、甘平の品質向上につなげていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、キウイフルーツの花粉生産についてであります。

このことについて一部の委員から、花粉安定生産技術の開発試験の概要はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、キウイフルーツの生産には人工授粉が必要であり、現在、本県では生産者の約半数が花粉を購入しており、その多くは輸入品であるが、花粉輸出国のニュージーランド等では、以前から、かいよう病P s a 3型が多発しており、健全な花粉が確保できないケースが増えているほか、輸入花粉の価格が上昇するなど、花粉の安定確保対策が喫緊の課題となっている。

このため、県内で花粉を生産・供給する新たな体制を構築することを目的に、花粉採取量の多い品種の選定や、開花期を調整する栽培管理方法の検討、かいよう病の混入を防ぐ検定技術の開発等に取り組むこととしており、これらの研究成果をマニュアル化し、県内のJAや民間に技術移転することによって、花粉の安定供給を図るとともに、新たな花粉ビジネスの創出につなげていきたいと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・鳥獣害防止対策
- ・愛媛あかね和牛の生産・販売
- ・林業担い手外国人受入れモデル事業
- ・収入保険制度の導入
- ・農林水産業の所得向上

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。